

2024 年 1 月 17 日 作成

情報公開文書

当院の倫理委員会にて、下記の治療法が承認されました。対象者となる方から同意を頂くことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。

なお、本件について拒否される場合やご質問がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

1. 実施内容	オクトレオチド皮下注の持続静注投与
2. 対象となる方	当院で治療を受ける進行・再発の担がん患者で、消化管閉塞を呈した患者
3. 実施期間	承認日 2024 年 1 月 17 日～永続的
4. 概要	【目的・意義】 進行・再発のがん患者では、がんの進行に伴い消化管閉塞となることがあります。オクトレオチドは消化管からの消化液の分泌を抑制し、消化管閉塞時の消化器症状を緩和する目的で使用されます。添付文書では、持続皮下投与のみ認められていますが、患者の可動性が制限されたり、浮腫のある患者には投与困難であったりする場合があります。そのため緩和医療の分野では、オクトレオチドを持続静注で投与することが臨床現場では一般的に行われています。上記の理由により、当院では医師が必要と判断した場合にオクトレオチドの持続静注を認めています。 【想定される不利益と対策】 先発医薬品のサンドスタチン皮下注は、海外において静脈内投与が認められており、安全性が認められています。また、消化管閉塞が改善され次第、オクトレオチドの投与は終了します。
5. お問い合わせ先	マツダ（株）マツダ病院 倫理委員会事務局 電話：082-565-5000（代表）